

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会

要点記録

日 時： 令和6年9月18日（水）
午前10時01分～午前10時42分
場 所： 第一委員会室

出席委員	委員長	池田 けい子	副委員長	大くま 真 一
（6人）	委員	渡辺 しんじ	委員	いぢち 恭 子
	委員	小林 憲 一	委員	いいじま文 彦
	議長	三 階 道 雄		

出席説明員	行政サービス・アセット担当部長	松 田 隆 行	特定施設担当課長	奥 空 武 夫
	（兼）総務部参事			
	新庁舎整備担当課長	室 井 裕 之		

案 件

	件 名
1	多摩市役所本庁舎建替基本計画について

午前10時01分開議

○池田（けい子）委員長 ただいまの出席委員は6名である。

定足数に達しているもので、これより多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を開会する。

○池田（けい子）委員長 本日の日程はお手元に配付したとおりである。また、本日配付された資料は行政資料室に所蔵している。

日程第1、多摩市役所本庁舎建替基本計画についてを議題とする。

まず、経過だが、6月20日に開催した全員説明会及び本特別委員会における質疑・意見を踏まえて、7月25日に市側より修正を加えた点を中心に、基本計画素案の説明を受け、質疑・確認を行った。

本日の委員会においては、7月25日の本委員会における意見交換や、その後行われたパブリックコメントの結果も踏まえて、修正を加えた基本計画原案について市側から説明いただき、その内容について質疑等を行い、皆さんで確認していきたいと思う。

基本計画については、今回が最終確認になるので、皆さん、よろしくをお願いをする。

それでは、提出された資料に基づいて市側の説明を求める。

○松田総務部参事 今、委員長からもご説明があったように、7月に多摩市役所本庁舎建替の市民フォーラムを行っている。その際は、多くの委員の皆様にもご参加いただき、ありがとう。

本日はそのフォーラムの説明、また、そのときにアンケートも行っている所以の結果、また、パブリックコメントが8月5日から9月4日まで行っている。それに出された意見等をご説明させていただき、基本計画の原案についてご確認、ご意見を賜りたいと思っている。よろしく願います。

説明については、担当課長からする。

○室井新庁舎整備担当課長 よろしく願います。資料については、サイドブックスの中の特別委員会のファイルの中の9月18日の水色のファイルの中にある。

私のほうからは、資料の1から資料の5までに基づいて本日説明をさせていただくので、よろしく願います。

まず、最初に多摩市役所本庁舎建替市民フォーラム（基本計画編）の実施結果についてからご報告をさせていただきます。

本年7月に本庁舎建替基本計画素案を決定をし、市民参画の一つとして、基本計画の内容について説明をし、意見交換を行うため、市民フォーラムを実施した。その結果についてご報告するものとなる。資料1をお開きいただきたい。

パブリックコメントの実施期間中の8月25日から31日に市民フォーラムを3回、3駅での開催を計画をし、台風の影響により中止とした第3回を除き、2回開催をし、合計50名の方にご出席をいただいた。

市民フォーラムの中では市長からご挨拶をさせていただいた後、基本計画素案について概要を説明するとともに、庁舎建替えに関連するテーマとして、有識者から、第1回については環境建築について、第2回についてはDXについてご講演をいただいた上で、意見交換のほうを行わせていただいた。

資料1の下のところには、意見交換で出していただいた主な意見について記載をしている。利害関係者とのコミュニケーションをしっかりとってほしい。建替事業費が増額する中で、ほかの公共施設全体のマネジメントで、地域のコミュニティに影響を出さないでほしい。安心・安全に働ける環境は生産性が上がるなど、よい結果につながるということ。運営での経費節減ポイントは何か。働きたいと思える庁舎にしてほしい。目や耳の障害に対する配慮をしてほしい。基本構想の説明から進んでいない、もっと早くできないのか。ハードとソフトが混合しているが、まず、ソフトを先行すべきではないか。庁舎だけではない多摩市の魅力を持たなければ人口減少につながっていく。ほかの公共施設は後回ししないで、並行して検討してほしい。デジタルとアナログの共存、サイバー空間とリアル空間の融合をこれから考えてもよいのではないかといったご意見をいただいた。また、市民フォーラム終了後にはご参加いただいた方にアンケートにご協力をいただいた。

その集計結果について説明をさせていただく。次の資料2をお開きいただけるだろうか。

まだ速報版という形でご覧いただきたいが、フォーラムについて50名の方にご出席をいただいて、ご協力いただいたのは33名の方となる。年代は50歳代以降の方が90%を占めているというところになる。

資料の中で設問2がないが、こちらはまだ集計が出ていない。こちらのほうは住所の地区名を聞いている設問になるので、本日は省略をさせていただいている。

設問4、次のページになる。こちらについては、基本計画素案の内容についてのアンケートとなっている。まず、

①のところは計画全体の評価についての集計結果となる。

「適当」及び「概ね適当」とご回答いただいた方は合わせて78%となっている。自由意見では、細かな検討が必要、10年後には827人が働く庁舎がいるのかといったご意見をいただいた。

次に、②からは基本計画素案の項目ごとの設問となって、②については、市民サービス機能や防災指令拠点機能など、新庁舎に備える基本機能についての設問となる。「適当」及び「概ね適当」の回答の合計は69%となっている。自由意見では柔軟性と持続性に期待、具体的に実現することが重要、防災や議会の強化検討が必要、アクセスの向上が必要といったご意見をいただいた。

次に、③が環境性能や耐震性能など、新庁舎に備える建物性能についての設問となる。「適当」及び「概ね適当」とご回答いただいた合計は75%となっている。自由意見では、災害時の司令塔機能に期待、ネット環境のセキュリティの強化をしてほしい、ホールライフカーボン削除の具体策と費用が不明、具体的内容がないといったご意見をいただいた。

次に、④では規模などの施設計画についての設問となる。

「適当」及び「概ね適当」とご回答いただいた合計は69%となっている。自由意見では、安全快適な歩行動線を確保してほしい、アクセス向上が必要、具体的内容がないといったご意見をいただいた。

次に、⑤は事業手法やスケジュール、事業費を含む事業計画についての設問となり、「適当」及び「概ね適当」の回答の合計が57%ということで、ほかの設問よりも12%から18%程度低くなっている。自由意見では、市民とのコミュニケーションを続けてほしい、事業費174億円はやむを得ない、事業費の高騰を懸念、特に事業スケジュールが遅いといったご意見を複数いただいている。

次に、設問5は自由意見欄となる。この欄を使ってパブリックコメントとして扱うことを希望していただいた意見については、除いたご意見となっている。設計段階での情報提供や様々な説明をしてほしい、デジタルが苦手な人へのサポートも大切、全ての人にとって使いやすい庁舎、ワンフロアとワンストップに期待、プライバシー保護を進め、職員と市民にとってよい庁舎にしてほしい、駅近の充実やDX人材育成の計画がどうなっているのかといったご意見をいただいた。

今後も本庁舎建替事業については、今回のアンケート結果も参考にしながら、ポイントを押さえた情報共有を市民の方と進め、市民や職員の理解を得ながら、建替えを進め

ていきたいと考えている。まずは、フォーラムの結果について報告をさせていただいた。

次に、パブリックコメントに関する市の考えについて説明をさせていただく。資料3をお開きいただけるだろうか。

本庁舎建替基本計画素案に関するパブリックコメントについては、先ほど総務部参事からも話があったが、8月5日から9月4日まで1か月間実施をして、21名の方から54件のご意見を頂戴をした。

資料はというとパブリックコメントの意見を内容ごとに分割しつつ要約したもので、該当する項目名、該当する基本計画のページ数、意見ごとの市の考え方、素案を修正対応したものについては、一番右端の欄のところに丸印を入れている。幾つか抜き出しながら説明をさせていただく。

まず、1ページの3番になる。新庁舎はアクセスは悪いが、職員の方含め市民が利用したいと思うような魅力ある庁舎にしてほしいと期待をしている。全体に関わることにについてご意見をいただいた。

市の考えとしては、サービスのアクセス性の向上に取り組むとともに、市民の皆さんに親しまれ、誇りを持ち、安心して利用してもらえ、職員の能力が最大限に発揮できる庁舎の実現に向けて、引き続き検討を進めていくとしている。

次に、4番では、俯瞰した将来の多摩市の自画像や、将来の多摩市実現へのプロセス、交流や活動を支えるハード・ソフトのインフラ、新本庁舎のシンボル性と機能性の4点の俯瞰的視点で、基本計画に表現を加えるよう提言する。後世で評価される新庁舎になることを期待するといったご意見である。

これに対して市の考え方としては、長期的な視点を持ち、持続可能なまちを実現するための羅針盤として、第六次多摩市総合計画を策定をし、その将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきとかがやけるまち 多摩」の実現に向けて、本庁舎建替事業も推進していくこととしており、ご意見と共通している想いであると受け止めているとしている。

次のページの6番、基本計画の位置づけなどに基本計画以降も継続的な市民参画の保障や、市庁舎についての全てのステークホルダーが自分事として捉え続けるための創意工夫をするため、様々な情報発信をすることを記載することとご意見をいただいた。

これについては、本庁舎の建替えについては、市民の方をはじめ、議会、職員など全ての関係者に知ってもらい、理解を得ながら進めていくことが大切なことと認識をして

いる。

本事業に関する継続的な情報共有について追記をするということで、修正対応に丸印をさせていただいている。

次に、7番のところでは、現市庁舎は多摩ニュータウン開発当時の建築物で新耐震基準以前であり、公立学校等でも築50年をめどに建替えしている現状から、建替えは妥当と考えるとご意見をいただいた。

市の考え方としては、大規模地震に備え、老朽化など現在の本庁舎が抱える課題を解決するため、本庁舎の建替えを速やかに計画的に進めていくことが重要と考えている。

よりよい市民サービスを提供し、災害時に確実に防災指令拠点機能が発揮でき、環境にも配慮した新庁舎を整備していくとしている。

次に3ページ、9番をご覧いただけるだろうか。こちらのご意見では「駅近機能」の取り組みがすばらしい、今や学生や社会人のほとんどがスマートフォンを持っており、申請手をインターネットで行う。自宅や最寄り駅など、身近な場所から市役所に関する手続きができるのは、時代の流れに合った計画である。また、「行かなくてよい本庁舎」の実現は、移住者促進の観点から見ても有効であるのご意見をいただいた。

市の考え方としては、「駅近機能」については、市民の皆様の「サービスのアクセシビリティ」を高めるために有効な取り組みと考えている。社会の状況に合わせ、より利用しやすいサービスの展開を引き続き検討していく。また、本庁舎の完成を待たずともできることから試行的に導入を進めていく予定だとしている。

次に10番、市庁舎が高台にあり、高齢者や障がい者にとって負担が大きい。福祉手続全般をベルブ永山などの出張所で行えるようにするか、都道18号線と市庁舎の高低差の解消をしてほしいといただいた。

市の考え方では、場所のアクセシビリティからサービスのアクセシビリティを向上させることを目指して、行政手のオンライン化や駅近機能の整備によって、本庁舎まで行かなくても多くの手続等ができるようにしていく。併せて、本庁舎へのアクセシビリティの向上についても引き続き検討していくとしている。

次に、4ページ、13番では、DXやオンライン化を進めるのはよいが、アナログでしか対応できない市民の存在を軽く考えず、デジタル化に対応できない人や案件に人的資源も厚く手配してもらいたいといただいた。

市の考え方としては、市役所のサービスは全ての市民が利用できることが大前提であり、デジタル化により取り残

される方が出ないように十分に配慮していく。オンラインサービスの利用をサポートする体制を整備するほか、本庁舎はセーフティネットとしてサービス展開を予定している。また、デジタル化により職員対応が求められる業務、職員でしか対応できない業務に振り分けていく考えだとしている。

次に、5ページ、18番では、市庁舎の建設事業費が123億円から174億円に膨張し、財政に与えるインパクトはこれまでにない規模になる。事業費や運営コストなどの適正な統制ができなくなると公共施設の縮小均衡が進むのではとの懸念が根強く幅広く存在しており、庁舎建替えが「公共施設マネジメント」においてどういった位置づけになるか整理の上、基本方針に明記すべきといただいた。

事業費へのご心配の声については、ほかにも、後ほど説明するが、52番、54番でもいただいているところである。これに対して、近年の物価や工事単価、設計単価の増加等により基本構想に比べ51億円増と試算し、社会情勢の変化等でさらに変動する可能性もあるが、設計以降においても事業費の縮減・精査は継続的にやっていく。事業費の変更要因について補足説明を追記をする。

現在、公共施設のマネジメントは多摩市公共施設等総合管理計画や多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムにより行っているが、これからの時代に柔軟に対応できる公共施設にしていくことを目指して、現在（仮称）アセットマネジメント計画の策定作業を進めているとして、素案の修正について丸印をつけている。

次に、6ページの24番では、快適な待合空間の項目のところに「・暑熱避難機能に配慮するなど、今後の温暖化を見越した持続可能な待合空間を整備。」の追加を検討してほしいとご意見をいただいた。

これに対して、熱中症特別警戒情報の新設やクーリングシェルターの設置もしているところなので、待合空間のところに追記をするというところで、丸印を入れさせていただいている。

次に、7ページの25番になる。災害から比較的安全な多摩市は、区部の大災害発生時にサポートできるのではないかと、そのための機能を持たせるべきではないかとご意見をいただいた。

本庁舎は、防災指令拠点に必要な機能や性能等を検討し、避難所機能や物資を集積する機能は幹線道路沿いなどを想定をしている。近隣自治体の支援については、市内全域でサポートしていくことを検討していくと回答する予定としている。

次に、27番、防災指令拠点として通常時と災害時に自立分散型エネルギー利用拡大によるエネルギー共有の多様化、コジェネレーションシステムの遠隔監視の採用検討について追記を提案するといいただいた。

これに対して災害時を想定して、素案ではコジェネレーションシステムの導入を検討すると記載をしていたが、通常時も効果を期待できるところから、そのことについて追記をする。

コジェネレーションシステムの遠隔監視の採用については、その導入などを検討することを含むものと考え、記述はそこについてはそのままとするということで、丸印をつけさせていただいている。

次に8ページの33番、こちらで議会図書室について行政資料室の一体化という形だけでなく、他自治体の先行事例に準じた機能充実について表現すること、また、庁舎建替えを待つことなく、議会図書室の運営のあり方も見直してはどうかというご意見をいただいた。

こちらについて、議会図書室については、多摩市議会基本条例の中で充実に努めるとともに、行政資料室等との連携を図ることが規定をされている。本庁舎建替えを機会として捉え、他自治体の事例も参考としながら使用状況や必要な機能などを想定をし、行政資料室と一体利用できる検討を行っていくとさせていただいている。

次に、9ページの41番、こちらでは庁舎建替えに賛成。都道上のバス停を敷地内に移設したら、利便性向上、渋滞解消につながると考えるといいただいた。ここについては、バス停については建築敷地等を考慮すると敷地内への移設は難しいものと現時点では考えている。一方で、バス停や駐車場からのバリアフリー動線の確保が必要と捉えているので、関係機関と協議していきたいと考えているとしている。

次に10ページ、43番。こちらでは、2年前の市民フォーラムから話が進んでいない、具体的な建物の形（イメージ）を知りたいが、いつ頃になるかとご意見をいただいている。

基本構想に基づき、建設諸条件を明らかにするための検討を進めてきた基本計画であるため、今回の市民フォーラムの内容に目新しさは少ないと受け止められたものと思う。具体的な建物の形（イメージ）は、基本設計検討の終盤の令和8年度と考えているとしている。

次に11ページの52番、こちらでは予算が123億円から174億円とふえているが、最終的に幾らになるか。また上記174億円とは別であろうが、強調しているオンラインサー

ビスにかかる費用は幾らかということで、先ほど、丸印をつけた18と同じ対応を想定をしている。今後もコスト増加の抑制を図る。基本構想時点からの事業費の変更要因について補足説明を追記する。オンラインサービスにかかる経費は、採用するシステム等の選定見込みが出ないと算定が難しいと捉えているが、重要なポイントと認識しており、算定ができれば共有するとして丸印を入れている。

次、12ページの54番、こちらが事業費への不安の内容になる。建替えの内容によって予算が大きく変わるが、増税やほかの事業予算が削られることがないよう、補助金等の獲得と情報共有を希望するといいただいた。

市の考え方として、事業費の精査を引き続き進めるとともに、補助金などの特定財源を最大限活用できるよう検討を進めること。事業の進捗等の情報共有に努めていく。基本構想時点から事業費の変更要因について補足説明を追記するということで丸印を入れさせていただいている。

幾つか抜き出してご説明をさせていただいたが、ご意見それぞれに市の考え方を示すとともに、6つのご意見に対して、基本計画に4か所の追記をしたいと考えている。

実際の修正内容の箇所については、次の基本計画原案のところで説明をさせていただくので、よろしく願いをする。

続いて、基本計画の原案について説明をさせていただきたいので、資料4をお開きいただけるだろうか。先ほどのパブリックコメントと市の考え方を踏まえて、本庁舎建替基本計画の素案を修正をした原案について協議をお願いするものとなる。素案からの修正箇所について、説明をさせていただく。修正箇所については、赤字で黄色マーカーで記述をした箇所となっている。

まず、最初が、7ページとなる。基本計画の位置づけの下から1行目のところとなる。市民、議会、職員と情報共有を行いながら本庁舎建替事業を推進していくということで、こちらの一文を入れさせていただいている。

次に、22ページとなる。こちら、快適な待合空間の2つ目のボチのところである。暑熱避難に配慮するとともにといった文言を追記をさせていただいている。

次に、24ページ、こちら防災指令拠点機能の中のライフラインのバックアップ機能の表の中の電力のところ、2つ目のボチのところになる。災害時だけの効果ではないというところの中で、通常時の空調への熱利用や省エネルギー・環境性の向上を図るとともにといった文言を、太陽光やコジェネレーションシステムの導入検討の目的の中に追記をしている。

次に、54ページ、こちら、概算事業費の内訳の表の部分に、こちらについては事業費が大きくなっていることにご不安の声の3点のご意見に対して対応するものとなる。

項目ごとの基本構想時点の算定額から増額となった要因とその金額について、追記をさせていただいた。追記の内容については、市議会の6月の特別委員会で使用した資料をもとに追記をしている。

最後の箇所は、こちらはパブリックコメントではなくて、有識者の方から、素案が決まった後にご助言をいただいて、そのご助言をいただいたものの中で、記載事項の内容の変更を伴わない文言の整理のところがある。そちら34ページとなる。

こちらは5か所修正をさせていただいている。追記をさせていただいたり、文言の順番を変えさせていただいたりというところで内容的には変わっていないが、読みやすくという意味合いで、こちら修正を加えさせていただいている。これら素案の修正に併せて概要版についても1か所追記をしているので、次に、資料5をお開きいただけるだろうか。

題名については、素案から原案について変えさせていただいているが、それ以外のところで、2ページ目の最後の項目の事業費の説明部分のところになる。これについても、やはり、事業費への心配をいただいているというところの中で少し細かく構想から金額が上がった要因について追記をさせていただいている。

物価、工事・設計費の単価の上昇やCM関連経費等を加味したものにより、ということで、その要因を追記をさせていただいたところである。

これらの修正を加えた形で、多摩市役所本庁舎建替基本計画の原案及びその概要版として、本日協議をさせていただくものとなる。よろしく願いをする。

こちら、本日の協議を踏まえて、本庁舎建替基本計画として、意思決定を庁内において10月から11月にかけて行って、また、予定としては、12月の特別委員会において、ご報告をさせていただきたいと考えているところである。

説明は以上となる。

○池田（けい子）委員長 では、ただいまの資料の説明について質疑を行いたい。なお、資料に関する質疑をする場合はページ番号を示してから発言してほしい。

それでは、これより質疑に入る。

質疑はないか。小林委員。

○小林委員 フォーラムの意見ということで、私はヴィータの大会議室、8月25日のほうに参加したが、そのときに出された意見で、建設中のCO₂の削減ということに関連

して、木造の可能性について質問があって、有識者の先生から可能性としてはないが、コストのことを考えると、難しいのではないかとといった答えがあったと思う。今、所管として、木造ということを考えるときに、何か利点として挙げられるものはあるのかないのかということや、それから、一部木造にするとかということは可能性としては、ないのかを伺えればと思う。

○奥空特定施設担当課長 今のご質問、ヴィータでのフォーラムの中で伊香賀先生に対して質問があって、伊香賀先生のほうから、木造も考えられるが、工事費とのバランスだというお話があったと思う。

委員のほうからのご質問で、木造の利点というところではあるが、木造の利点というのはやはり木造、今、木がかなり植え替えていかなくはいけないという中で、多摩産材だったり国産の木を使っていこうということであって、そういったことをつなげることによって、自然の環境を守れるというところはあるのかと。

庁舎に関して言うと、やはり木造というところはぬくもりとか、親近感とかそういった部分では有効なのかとは思っているし、また、利用者の方の来たときの感じ方とかというところも、木造のほうがいいという方もいらっしゃるのかと。これは個人的に考えられる方がいると思うので、そういった部分が利点というか、あるのかと。

ただ今、利点というところだが、逆に言うとやはり金額のほうはどうしても通常のRC造やSRC造よりはちょっと高いのだろうなというところで、ちょっとその辺について今試算はしているところではないが、普通に考えてもちょっと費用が高くなっていくところと、あと構造的にやはり全部木造となると、防火上、また高層になったときの強度とかそういったものというのは、今技術革新がされていて使えるものも出てきているが、そういったところが今の既製品よりは当然ながら、そういった技術革新の部分でお金がかかってくるというところでは、やはり建設費に上乘せになってくるのかと思っている。

木造、木を全く使わないのかということではなくて、やはり今多摩市においても、多摩市公共建築物等における多摩産材等利用推進方針というものもあるし、当然、国、東京都を挙げて木を使っていこうというお話もあるので、そういったものに関しては内装材、例えばフローリングとか一部天井、また一部の執務室には壁とかそういったものには使えるのかなと思う。また什器、机とか利用者の方が使われるベンチとか、そういったものに多摩産材や国産材を使ってやっていくことも可能なかと思っている。

あと建物に関しては鉄骨造と木造を合わせるようなやり方もあるが、今そこまではちょっと検討はしてないところである。

○いぢち委員 それでは、パブリックコメントの資料の8ページ、33番である。議会図書室についてのコメントをいただいている。

行政資料室との一体化というのは、これまでも何度か話題には上がっていたところで、これは議会図書室なので、本来的にはこちらの議会側としてどのように考えるかということだとは思いますが、こちらにあるとおり行政資料室との一体化、それは引いて言うと多摩市の図書館機能とのある程度の連携ということが想定されているので、現時点で市側として何かお考えがあれば伺いたい。

○室井新庁舎整備担当課長 議会図書室については、法で設置、あるいは必要な定められた資料を保存することが義務づけられている。

一方で、行政資料室が同じ敷地内にあって、また、議員の方も時々資料を探したり借りたりしているというところの中では、要は一体的に併設するということで、ある意味、機能強化というところが図れるのではなかろうかと。

それを考えるに当たっては議会エリアに置くのか、それとも市民の方が利用しやすい低い階に置くのかということところは出てくるが、その辺りを議会と事務局と、もちろん図書館と意見をすり合わせながら、一緒になることがメリットが大きいのかどうかというところを判断しながら、新庁舎の設計の中に入れていきたいというところで考えているところで、もう今こうするということでは決まったところまでは今考えていないところである。

○池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか、よろしいか。パブリックコメントを受けての変更で、4か所追記していただいて本当に市民の皆さんもご意見も入れてくださっている。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 それでは、質疑なしと認める。

以上で質疑を終了する。

それでは、基本計画原案に対しての協議、確認はこれで終了する。委員の皆さん、大変お疲れさまだった。市側の皆さんもありがとう。

想定が必要額も上がったし、また、スケジュールも大分延びたということもあったが、災害対応等含めて本事業の重要性は高いと考えるので、着実な進行をよろしく願いたい。

次に、今後の予定だが、市側から示されたスケジュール

によると、基本計画を11月に決定の予定ということなので、12月定例会中の特別委員会では決定した基本計画の説明を受ける予定でいる。また、本委員会は令和7年3月末で終了となるが、この残りの期間において来年の基本設計に向けた議会エリアに関する与条件及び本委員会終了後の特別委員会の継続についても一定の整理が必要と考えている。

先進市においては基本計画が策定された後も特別委員会を継続し、基本計画や実施設計についても協議をしている。特に議会エリアについては、具体的な仕様にも言及している例もある。

多摩市においても基本計画策定に関わった今回の特別委員会として、議会エリアの与条件についても言及していく必要があると考えている。については、資料のスケジュール案にお示ししたとおり、11月に勉強会を開催し、議会エリアに関する具体的な与条件を検討していきたいと思う。また、本特別委員会終了後の来年度以降の本事業に対する議会としての関わり方だが、新たな名称での特別委員会の設置を検討する必要があると考える。このことについても協議して整理ができれば議会運営委員会に提案したいが、よろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 では、そのようにさせていただく。

最後にだが、最終日に委員長が行う中間報告の内容なのだが、現時点での特別委員会の活動について簡潔に報告をさせていただきたい。報告の内容については、私、委員長に一任していただきたいが、よろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 では、そのようにさせていただく。ほかに皆様から何か。

○小林委員 資料6のスケジュール、今後のスケジュールということで確認したいが、補正予算で面的整備の補正の業務委託が出たが、要するにこの一帯を区画整理というような形でできないかと。それが174億円という総建設費のうちの都市計画税とか都市計画基金を活用できるということにつながっていくと思うが、今後その基本計画ができた後、基本設計に移っていくわけだが、要するに面的整備の可能性というか、そういうことによっては、それが基本設計に影響を与える可能性があると思うが、その面的整備の進捗状況と、それから基本設計の進捗状況というか、それは大いに関連すると思うが、その辺の今後のスケジュールに関わって何か考慮しているというか、そういうことはあるのか。

○室井新庁舎整備担当課長 9月補正でお認めいただいた面的整備の調査委託の費用について、ベースとしては、建替えに当たっての基本計画をベースとしつつ、そこに面的整備を組み込むということでアクセス性の向上が図れるか、ひいては、都市計画税の活用というところにつなげられるかどうかというところを検討して、まだこれから検討していくというところの中では、詳細なスケジュールまでは今イメージができていないが、当然、この基本計画に書いた範囲で、ただ、一緒にできるものなのか、それとも、少なくともこの基本計画については、敷地内だけの事業費の算定をしているが、面的整備で周辺も含めてということになると周辺の道路の整備費も加えていく必要があるかと思っている。その辺りは、調査を通じて判明してきたことについて、当然議会の皆様とも共有させていただきながら、基本設計でどう影響があるのかどうかということも含めて、適宜共有させていただきたいので、今日の時点でまだできるかどうか、これから調査をしていくという段階になるので、ご容赦いただければ。

○池田（けい子）委員長 ほかによろしいか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 では、ないようなので以上で本日の日程は終了した。

これにて、多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を終了する。

午前10時42分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員長

池田 けい子